

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100109		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 若久福祉の里 (1階グループホーム・2階グループホーム)		
所在地	〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8番13号		092-555-3386
自己評価作成日	平成28年04月11日	評価結果確定日	平成28年06月06日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成28年05月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に佇む 当事業所も開設し満5年を迎えることができました。モットーである「心こそ大切なれ」と運営理念である「福祉・人権・環境・教育・平和」が皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」を職員一同、常に心掛けて、ご利用者幸福へのお手伝いに邁進していきます。そしてご利用者だけでなく、ご家族への支援も常に念頭に置き、また、地域の憩いの場・ふれあいの場・ほっと安心できる、みんなに愛される施設へと今後成長していきたいと思っています。施設内は、季節感をいつでも感じて頂けるような様々な飾りがあり、また20代から、70代まで幅広い職員が、皆元気に生き生きと支援を行っています。これからも明るく・楽しい人生を、ご利用者様と共に悠々と過ごしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市南区郊外の利便性の良い住宅街の一角に、地域に密着したグループホーム「若久福祉の里」がある。複合型福祉施設の利点を活かし、行事や活動を合同で取り組み、利用者の生きがいと、明るい笑顔に繋げている。ホームドクターの隔週毎の往診と、2名の看護師と介護職員が協力し、緊急時に素早く対応し、利用者の24時間は安心して任せられる医療連携が整っている。運営推進会議に地域の方や家族が多数参加し、ホームの運営だけでなく、地域の問題にも取り組み、充実した会議である。利用者が楽しみにしている食事は調理上手な職員が、味や彩り、盛り付けや形状に拘り、利用者の健康増進に繋げている。利用者や職員と一緒に作った季節ごとの作品を飾り、和やかな雰囲気の中で、元気を取り戻した利用者を見守る家族からは、ホームと深い信頼関係が築かれ、今後が楽しみなグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」で、毎朝全職員が申し送りにて唱和し、常に全体で共有し、ご利用者に対して、真心の事業所運営に取り組んでいる。	法人の運営理念とモットー「心こそ大切なれ」を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、共有している。職員全員が理念の意義を理解し、利用者中心の介護の実践に取り組んでいる。また、職員会議や勉強会の中で、理念、モットーに立ち返り意識づけを行い、真摯な姿勢で理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加し、少しずつ認知されてきている。今後も、様々な行事に参加し、地域に貢献できる事業所を目指していく。また、散歩などを通してさらに近隣の方との良い関係を築いていきたい。	地域の一員として町内会に加入し、総会にも出席している。地域の高齢者の集まり(カフェ)に利用者に参加したり、ボランティアの受け入れ、老人会への車椅子の貸し出し等、少しずつ地域との交流を広げている。	ホームの持つノウハウを活かした介護相談事業や認知症サポーター養成講座の開催、地域の小、中学生の体験学習の受け入れ等を通して、認知症やグループホームの啓発に繋げ、地域福祉の拠点となる事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所にキャラバンメイトを有する職員があり、地域で「認知症」についての講座開催依頼を待つばかりでなく、事業所からも認知症サポーター養成講座を開催したいと考えている。また地域の老人会への車椅子の貸し出しも積極的にやっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市・区・社協・包括・町内会役員・民生委員・福祉用具業者等に来て頂き、活発な意見交換ができています。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回、併設小規模多機能ホームと合同で開催している。パワーポイントを使用し、利用者の状況、事故、研修、行事の報告を行い、参加委員からは、意見や提案が活発に出され、だされた意見をホーム運営やサービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス利用に関わる事前協議や、運営推進会議に出席して頂き、様々な相談・報告を行っている。事故発生時は、速やかに届けを行い再発防止への取り組みへの助言を頂いている。	行政主催の研修に参加して、行政職員と情報交換を行い連携を図っている。運営推進会議に社会福祉協議会、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。また、事故報告は行政担当窓口へ、空き状況は地域包括支援センターに相談する等、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人会議(管理者会議)の中でも定期的に勉強会を行っている。また職員ミーティングにて研修を行い、身体拘束をしないケアの実践を行っている。職員の不適切な発言・行動等を発見した場合は、管理者と社内身体拘束廃止委員会は速やかに指導を行なえる環境は構築されている。	身体拘束廃止委員会を設置し、禁止行為の具体的な事例について、会議の中での確認や勉強会を行う事で、全職員への周知を図り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、「虐待の芽チェックリスト」に職員全員で取り組み、各自が自分を振り返る機会を設けている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員ミーティング・法人主催の研修にて「虐待の防止」についての勉強会を定期的に行っている。「虐待」は決してあってはならない事を常に職員に意識づけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員ミーティング・法人主催の研修にて「権利擁護」についての勉強会を定期的に行っている。必要時にはご家族への自立支援事業・成年後見制度について説明を行うことができる。	数名の利用者が制度を活用しているため、後見人の方とのやり取りを通じて、制度についての理解を深めている。法人研修や職員会議の中での勉強会で、制度について学ぶ機会を設け、必要時には、資料やパンフレットを基に、制度の内容や申請方法について説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結前は、自宅・事業所内にて十分な説明を行っている。また入居相談を受けた場合は、見学をして頂き、十分納得された上でお話しを進めさせて頂いている。家族・ご利用者の不安や疑問点は解消された上で、入居に至っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際に、ご利用者の現在の状況を報告させて頂き、その中で直接ご家族から、運営に関する意見・要望を気軽に言って頂けるよう配慮している。また玄関には「ご意見箱」を設置し、苦情を受け付けている。またポスターを掲示し、苦情処理機関の説明と受付責任者・解決責任者を明示している。	「若久福祉の里だより」や手書きの便りでの利用者の状態やホームの取り組みを伝え、家族の家の庭に梅を探りに行って梅シロップを作ったり、家族がホームの草刈をしてくれる等、信頼関係を築いている。その中で、家族の面会や運営推進会議時に、家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人会議(管理者会議)の中では、各事業所の状況の報告、意見・提案等を協議している。事業所内では、各ユニットに「一行気づきシート」を設置し、運営の中でちょっとした気づきを気軽に記入できる環境が整っている。記入された事には、迅速に管理者は対応し、よりよい運営の反映に努めている。	軽食を食べながら、リラックスした雰囲気の中で、18時から職員会議を開催している。申し送り時や業務の中でもいろいろ意見が出され、出来ることから速やかに取り組んでいる。また、「一行ヒアリングシート」を準備し、各職員の気づきを記し、共有して、運営や介護サービスの向上に活かしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が、責任と自覚をもってシフト(勤務)を遂行できるように、勤務シフトに十分に配慮している。管理者は面談等を通して、各職員の目標を把握して、「やりがい」を持てるような職場へと努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・学歴・資格・経験は一切不問で募集している。特に地域の方の雇用は積極的に行っている。採用後は、新人オリエンテーションを行い、職務にあられるように配慮している。新人職員もご利用者も不安にならないよう配慮している。	季節毎の作品作りやおやつ作り等、各職員がその特技や能力を活かして生き生きと働く事が出来るよう配慮している。休憩時間や勤務体制、希望休にも配慮し、職員が働きやすい職場環境の整備を行っている。また、「振り返りシート」を配布し、それを基に職員一人ひとりが目標を立て、向上心を持って、日々の介護サービスに取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	平成27年6月、法人会議(管理者会議) 平成27年7月法人スキルアップ研修で、虐待防止人権教育を行った。また理解しやすいよう、関連する映像等を使用し、研修に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重するための介護の在り方について、毎年研修を行い、運営理念を唱和する事で、人権に対する職員の意識づけを行っている。特に、言葉遣いや対応に気をつけ、利用者が安心して暮らす事の出来るホームを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ミーティングでは、毎月テーマを決めて講義と実技の二本立て研修を行っている。現場内においても、先輩職員から、後輩職員への教育も日常的に行う環境は出来ており、今後も行っていく。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な研修や交流会を通じて、法人内外の交流は活発に行われている。対応で困った事なども各事業所で、お互い相談したり、意見交換を行う環境は整っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者との日常の会話や様子から、気持ちを察するように努めている。不安な事などを傾聴し、安心して生活して頂けるようなサービスを提供している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族から、十分な聞き取りができる場合と、そうでないときとあるが、できる限りサービス開始前に情報を収集した上で、サービスを提供している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者・ご家族の意向を聞き、今必要としている支援を見極めている。必要であれば、他のサービス利用も検討・協議し、よりよい支援へと繋げている。。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者の希望・趣味・生活歴に鑑みご利用者が本当に必要な支援を見出してそれをサービスへと繋げている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者と家族の関係には特に気を配り、ご利用者だけでなく、ご家族も支援対象とし、日頃から関係づくり努めている。る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方、地域の友人の方からの面会や電話は、ご家族の承諾を得た上で、ご利用者におつきなぎしている。ご利用者主体の支援に取り組んでいる。	家族や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり話ができる雰囲気作りを心掛けている。自宅の草むしりをするための帰宅に職員が同行し、利用者の安心に繋がったり、家族の協力で法事に参加する等、利用者のこれまでの人や場所との関わりが継続できるように支援している。また、地域から入居の利用者がほとんどで、行きたい馴染みの場所等を聴いて、出来る限り同行支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はできる限り、共有スペースで過ごして頂いている。日々のレクリエーション・季節行事を通して、ご利用者同士の関係づくりに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時にも今後の方向性についてご家族からの相談等があればいつでも対応できる体制がある。入居されたら、最期まで当事業所でお世話させて頂く思いで、支援を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者やご家族から直接に生活の意向や暮らし方の希望を聞き取り、介護計画に反映し目標を立てて支援を開始している。ご利用者の状況が変化した時は、緊急にカンファレンスを開催し、現場職員・看護職・介護支援専門員が連携したサービスを提供している。	現在は、要介護1と2の方が多いため、日常の関わりの中で、思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。重度化によって、意志を伝える事が困難になった場合は、利用者の表情等から、その方の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談、電話、面会時、そしてご利用者との日常的な会話から生活歴や、馴染みの生活をうかがっている。また前サービスの事業所、主治医からの意見も積極的に収集し、円滑なサービスの開始に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	多職種で連携し一人ひとりの心身状態や有する力、現状の把握に努め、スタッフ全員共通理解の上でケアにあたっている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向をふまえ、多職種でカンファレンス等を行い、介護計画を作成している。また定期的にモニタリング、評価を行い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の要望を基に、ケアマネージャーが中心となって、職員、看護師、主治医、福祉用具業者の意見を集約し、介護計画を作成している。プランを基に3項目を表記し、ケアプラン実施表にて評価を行なっている。変化があった場合は、随時カンファレンスを行いながら、柔軟に対応し、利用者の現状に即した介護計画になるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録については、内部研修で学習し、記録の必要性・意義等を職員は把握している。また日々の実践の中での、気づいた事はその場で管理者へ報告し、必要時は緊急にカンファレンスを開催している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態の変化時は、現場職員・看護職・管理者・介護支援専門員が連携し、今必要な支援は何かを適切に判断し、開始に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議・地域の各行事にご利用者に参加し、ご利用者と地域との繋がりが途絶えない支援を心掛けている。地域における当事業所の認知度も上昇している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、ご利用者・ご家族と受診に対する意向を確認し、入居後も円滑に医療機関と連携が取れるよう努めている。	入居時に、利用者、家族と話し合い、主治医を選択して貰っている。現在は、利用者全員が、ホーム協力医による月2回の訪問診療を受診し、24時間安心の医療体制が整っている。また、併設事業所と兼務の看護師を2名配置し、看護師と介護職員が密に情報交換しながら、利用者の体調管理に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員は、日常的に情報交換・報告・連絡を密に取り合っており、ご利用者の状態の把握に努めている。必要時は主治医に連絡し受診や訪問診療棟の対応に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関係医療機関や事業所の管理者・介護支援専門員・看護職は連絡を密に取り合っており、退院後もご利用者のADL・IADLの低下予防に向けて最適な介護計画を立案し支援を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階より、ご利用者やご家族から重度化した場合や、終末期についての希望を聞き取り、方針を共有している。主治医と連携し、看取りについて説明を行い、同意を得ている。	要介護1と2の方が多く、今の段階から少しずつ、重度化や終末期について話し合う機会を設け、利用者や家族の希望を聴いている。看取りを経験している同法人他事業所の管理者による研修を行ったり、管理者が、看取りについての外部研修を受講する等、看取りに向けての準備を進めている。今年になって、2名の利用者がホームで最期を迎えられ、管理者、職員は心をこめて見送る経験をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員勉強会にて「急変時の対応」の研修を行っている。マニュアルは常時見える所に掲示しており、各ご利用者に応じた急変時対応マニュアルを作成し、迅速に対応できる体制は整えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は4月と10月の年2回行っている。地域の方にはご案内し、参加の呼びかけを行っている。今年度は地震・水害等における避難訓練を実施していく。	年2回、避難訓練を実施し内1回はホームから3分の所にある消防署の参加があり、通報装置や消火器の使い方や2階の9名の利用者の一時避難場所の確認を行い、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、運営推進会議の中で、地域の方に協力要請を行い、ユニット毎に非常用持ち出し袋を準備し、災害時に備えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は「心こそ大切なれ」との法人モットーを常に心掛けて、ご利用者の尊厳を守る介護サービスを提供している。	モラルについての研修を実施し、個人情報の漏えいとプライバシーの保護について学んでいる。利用者の人格を尊重した介護の在り方を、職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からのご利用者との会話を心掛け、思いや希望を表したり、自己決定ができるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には、ご利用者の思うまま、なすがままの対応を行っている。生活全般にわたって、本人らしい暮らしが維持できるように支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自ら整容をすることができないご利用者に対しても、本人らしく心掛け支援を行っている。ご利用者が自らできる事・出来ない事を見極め、自立支援に努めている。毎月の訪問理容にて、希望者は整髪・散髪も行うことができる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者ができることは、積極的に手伝って頂き、食事の下ごしらえを行っている。配膳もご利用者と職員が共同で行いお互い協力し合える環境ができている。	グループホームの特性を活かした、家庭的な食事の提供を大切にしている。職員が交代で手作りの食事を作り、同じ食事を利用者職員が並んで一緒に食べている。また、「利用者に食べてもらいたい」と、おやつ作りの得意な職員が中心となって、おはぎやゼリー等、おやつ作りにも積極的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量は個別に管理記録しており、各ご利用者に応じた摂取量・水分量を明確にしている。食事形態も、ご利用者の嚥下機能に応じた形態を提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員はご利用者の口腔ケアを実施し、記録している。必要であれば、訪問歯科を利用して、常に口腔状態を衛生的に保っている。職員は訪問歯科医より、義歯の手入れ方法などの指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者に状態に応じた排泄ケアを行っている。状態変化時は、管理者・現場職員・介護支援専門員・看護職による協議の上決定し、ご家族の承諾の上支援を行っている。	トイレでの排泄や、オムツを使用しないですむ暮らしは、利用者の生きる意欲に繋がる事から、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを細かくチェックし、その方に応じた声掛けや誘導を行い、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も状態を見ながらトイレ誘導を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて24時間排泄管理を行っている。便秘・下痢等の体調不良が生じた場合は、速やかに看護師と連携し、薬当の手配を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日の入浴日を設定しており、必要時には毎日入浴可能であり、清拭対応の場合は毎日行い、常に清潔を維持できる体制は整っている。	隔日毎の入浴支援に取り組んでいる。入浴の時間は、利用者の全身の状態を観察できる機会でもあり、気になる事があれば、直ぐに看護師に看てもらおう等している。また、利用者と職員が1対1でゆっくりと関わられるため、「この時間にいっぱいしゃべった、ごめんね」と利用者が言われる位、コミュニケーションが取れる貴重な時間として大切に支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の希望や体調を考慮して休養して頂いている。夜間眠れないご利用者は、リビングにて過ごされたり、夜勤職員と会話して過ごされるなどの対応を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の管理を行っており、管理者・看護職・関係薬局が対応している。服薬は現場職員が、3回確認を実施して間違いが発生しないよう努めている。薬の目的・副作用などは、ファイルにて管理しており、職員はいつでも閲覧する事ができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の嗜好に応じた、カラオケ・将棋・編み物・折り紙・塗り絵・絵画などを楽しんでいる。毎日違ったレクリエーションを行って、「メリハリ」のある、楽しく有意義な生活を送られている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者と買い物へ出かけたり、散歩に出かけたり、時にはドライブを楽しむなどして、個別の外出支援を行っている。ご家族も時には、外出、外泊等の協力を行っている。	買い物、ドライブ、散歩等、昨年に比べても、よく出かけている。「 」に行きたい」「 」を買いたい等、利用者の希望があれば、出来る限り個別での外出支援にも取り組んでいる。気候の良い時期には、近所の池の鯉に餌をやりに行ったり、裏の桜を見たり、日常的に外気に触れる事が出来るよう配慮している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご利用者本人ではなく、施設にて管理している。しかし、ご自分で金銭を持つ事で安心される方は少額を所持している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者から要望があれば柔軟に対応しているが、契約時にご家族に電話連絡については、意向をうかがった上で承諾を頂いている方のみ電話している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じていただくような空間作りを心掛けています。特に玄関、各場所の匂いには気を使い快適に過ごして頂けるよう配慮している。	季節感を大切に共用空間を演出している。生花を活けたり、盆栽や季節の飾り等で、訪れる人がホッとできる空間となっている。また、季節毎にテーマを決めて、利用者と一緒に制作したちぎり絵や折り紙の大きな作品を掲示し、観る人を楽しませている。中庭には、紫陽花を接ぎ木で増やし、ネギや茄子を植える等して、生活感のある居心地の良い共用空間である。掃除も行き届き、清潔なホームである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ご利用者に応じた椅子を用意し、時にはソファで寛いで頂く等の配慮を行っている。ご利用者が快適に過ごして頂くよう常に心掛けた支援を行っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ・衣装ケース・筆筒・仏壇等の日常生活品は、ご家族・ご利用者と相談の上、使い慣れた物を持って来て頂いている。ご利用者にとって安心できる居室環境整備に心掛けている。	利用者が使い慣れた筆筒や仏壇、テレビや鏡、身の回りの物を、家族と相談しながら持ち込んでもらい、本人が安心して暮らす事が出来るよう配慮している。仏壇を持って来ている利用者は、毎日手を合わせて拝んだり、その方らしい暮らしの継続を支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内すべてに手摺を配備し、浴室などの安全設備は整っている。ご自分の有する力で安全に移動できるように細心の注意をはらい支援を行っている。		